



# 株式会社ふるさとファームと札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140111号)

株式会社ふるさとファーム と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社ふるさとファーム は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年3月2日

株式会社ふるさとファーム  
代表取締役

札幌市  
市長

三原 孝義

上田 文雄

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 圃場及び選果場の整理整頓・清掃を定期的に行い清潔保持に努めます。
- 包丁やまな板等、加工器具の洗浄・消毒を定期的に行い清潔保持に努めます。
- 当日もしくは前日収穫した新鮮な野菜(根菜類等一部を除く)のみ出荷します。
- 肥料や農薬の散布等、生産記録を整備しホームページ等で公開します。
- 衛生教育の一環として日本農業技術検定受験を全従業員に義務付けます。
- 小学生による農場見学や農業体験を受け入れ、食育活動による地域貢献に努めます。